

腰手、足おのく、それにつけたる、高山、短山、奥山、葉山となれるが中に、足は、籬山、祇となりぬといへり、此籬は借字にて、繁木山てふ意也、然れば、安志妣木の志妣木は、繁木の謂也、さて山はさまざまあれど、木繁きをめづれば、總て山の冠辭とはせしならん、志美と志妣と、清濁の通ふは例也、且その繁木の上の阿てふ語には、あまたの説あり、其一つには、本このしぎ山は、天にての事也、それがうへに、上つ代に物をほめては香山を天、香山平瓮を天、平瓮など様にいひつるなれば、こをもあめの繁木の山といふ意なる歟、天をばあはれ、天晴、天向あをむくなど、あとのみいふ事多しことに語をつゞめいひて、冠辭とせる例なれば也、二つには、山をば紀にも集にも、青山、青垣山、青菅山などいふが中に、卷二に、青香具山者、略春山跡之美、佐備立有とよみて之美は即繁也、これらに依ときは、青繁木の山てふ意なる乎、あをのを、略きしにや、青をあとのみいへる例は、暫おもひ定めぬこと有て、擧ねども、語は略きて冠辭とするは、右にいふが如くなれば、是も強ごとはあらじかし、三つには、かの足ゆなりつるしぎ山なれば、足繁木之山といふか、かゝる上つ代の歌ことばは、専ら神代のふること乎もてよみたりけるをおもへば也、足をあとのみいふは、駒の足おと、あがきてふ類ひ數へがたし、これらいかゝあらんや、人たゞし給へ、思ひ泥みてみづから辨へがたし、

卷三に、家持、足日木能、石根許其思美、こは奈良の朝となりて、いとひなれて、あしびきをやがて山のことにいひすゑて、石につゞけたる也、卷八に、足引乃許乃間立八十一、ホトトギス霍公鳥卷十一に、足檜乃、下風吹夜者、卷十七に、安之比奇能乎底母許乃毛爾等、奈美波里などつゞけしも、皆今少し後のこと也、菅原贈太政大臣も、あし引の此方彼方と詠給へり、

〔八雲御抄三上〕山、あしひき、たかさこ、又在山のかひ間、春山、夏、秋、冬、夕、このえひ也、山ねの奥と、はしけやへも、へ我山也、のかた、おか、西北、ひら